

# 王滝村 議会だより



翔岳祭にて（10月20日）

|                               |          |
|-------------------------------|----------|
| 24年度補正予算・23年度決算認定を可決・認定・・・    | 2P ～ 7P  |
| 一般質問（財政調整基金について他）・・・・・・・・・・   | 8P ～ 13P |
| 木曽広域連合議会報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 13P      |

No. 117

# 平成24年度一般会計補正予算 財政調整基金に4億2,231万を積立て 一般質問には4名が登壇

9月定例会は11日に開会し、村提出の各会計決算案や教育委員の人事案、補正予算案など21件を原案どおり可決した。

2日目は21日に開き、4名の議員が一般質問を行った。

3日目の28日には、村側から追加議案として契約1件が提出され、それを原案どおり可決し閉会した。

本年度一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ5億2,203万円を追加し、歳入には普通交付税3億640万円や前年度繰越金1億9,837万円などを計上した。歳出では財政調整基金に4億2,231万円を積み立てた。

## 【定住促進施設建設工事について】

・村営住宅整備事業として、村では国の補助事業である「木造公共施設整備事業補助金」を活用して、小川のテニスコートに世帯用村営住宅(4戸)を建設するもので、基本設計コンペを5月30日に実施して、7月30日には設計書が出来上がっている。

しかし、事業採択要件である県産材利用50%以上を超える57%利用内容の設計にも関わらず、県から先の会計検査からの指示により、設計の見直し及び変更を余儀なくされた。

その後、8月末に設計変更が出来上がり、補助金交付申請を再度行って、9月13日付で交付決定をいただいている。

同日付で入札通知を行い、9月26日に工事の入札が行われた。

工期は年度内いっぱいの平成25年3月20日と非常に厳しいが、請負業者と工期の日程調整を密に行いながら、工期内に完成できるよう鋭意努力していただきたい。

この件に関して、今回、議決された議案の内容は以下のとおりである。

### 工事請負契約の締結について

#### 1. 工事名

平成24年度王滝村定住促進施設建設工事



定住促進施設建築現場（小川テニスコート）

#### 2. 工事場所

木曽郡王滝村4093-1（小川地区）

#### 3. 契約の相手方

長野県木曽郡木曽町三岳9031番地  
吉川建設株式会社 木曽営業所  
所長 木村 義則

#### 4. 契約の方法

指名競争入札（落札率99%）

#### 5. 請負代金額

金66,675,000円  
(内消費税額 3,175,000円)

# 今シーズンスキー場関連報告

## 8月8日 全員協議会

### ●ゴンドラリフト運行再開について

7月17日付けで御嶽リゾートより、要望書が提出された。今シーズンからのゴンドラリフト運転再開に向けて、初年度の整備費用と負担してほしいという内容であった。要望書には、「負担後は指定期間の5年間は予測のつかない天変地異以外、運行する」と明記されていた。

さらにその後、7月31日付でゴンドラリフト再開による効果及び営業戦略の資料が添付された文書が提出された。

整備費用は、概算で1億360万円余。運行再開をスキー場オープンの12月初旬に合わせると、すぐに点検・整備にとりかからなければならないこと等の村側からの説明が行われた。

議員からは、運営する現地法人の経営基本方針や組織形態、村との調整は順調に進んでいるか、整備費用決定の経過、予算の裏付資料がほしいといった意見が出された。

この時点で村が出せる資料や方向性は、まだ漠然としており、整備期間が限られているとはいえ、補正予算審議にはいたらないという意見が大半を占めた。臨時会開催前に理解を深めるため、再度全員協議会を開催するとして会を閉じた。

## 8月21日 全員協議会

8日の全員協議会を受けて、マックアースの一ノ本社長と栗屋取締役が来村。議会への理解を求める形で再度、議会全員協議会が開かれた。この席では一ノ本社長から、おんたけスキー場運営に関する基本的な考え方、営業戦略、会社組織概要、イベント計画等の説明がなされた。

議員からは、合資会社内の意思疎通はできているか、ゴンドラ技術者の確保、観光事業者への状況説明の必要性、概算で出された整備費用のコスト削減は可能か、F I S公認コースの内容、広報宣伝活動等について意見が出され、一ノ本社長から対応策やスキー場に対する思いを聞くことができた。

## 臨時議会

8月30日に第4回臨時議会が招集され、ゴンドラリフト再開に向け修繕費負担金として1億363万5千円を全額財政調整基金を取り崩す補正予算が上程され賛成4人反対1人により原案どおり可決された。



ゴンドラリフト

### ●臨時議会質疑

問（田中）スキー場ゴンドラリフト運行にかかる約1億300万円の保守整備負担金について、前指定管理者の中途撤退以降、5月には新たな指定管理者との基本合意がなされ、村長はゴンドラリフトの運行については別枠協議とすることを一貫して住民・議会へ説明してきているもので一定の住民コンセンサスは得られているものと思う。しかしながら1億円を超える財政出動は村にとっても非常に重い決断で地元資本との共同出資会社である御嶽リゾートが当スキー場での経験、実績が無い中でゴンドラリフトを安全にかつ最大の効果を上げるべく、どう運行できるかが住民の大きな関心事だ。昨シーズン村が直営したスキー場の決算書はまだ開示されていないが、私の個人的な試算によれば職員人件費を含めた単年度損益は6千万円近くの赤字で仮にゴンドラを運行していたとするとなお、かなりの赤字額が積み増されたことになる。公人



の立場でも今なお「おんたけスキー場は村の直営でも出来る」と言っではばからない意見もあるが、無責任で不見識も甚だしいと考えている。

また御嶽リゾートの共同出資者同士の意思疎通が必ずしもとれていないと考えざるを得ないような事例が幾つかあった中で、指定管理者が継続的かつ円滑な運営ができるか否かが村民の最も大きな関心事であり、心配するところだ。

そこで次の2つの提案をしてみたい。1つは村と指定管理者との間で例えば具体的な経営方針、事業の進捗、成果、予定損益、村の立場考え方などについて定期的に話し合える内部組織のようなものがないかというものだ。

2つ目は、現在、指定管理者との渉外、調整その他必要な事務は総務課長の任と漠然と説明されているが、村としても大きな財務負担を伴う産業振興の最重要施策であり、指定管理者との間のミスマッチを出来るだけなくし、相互の信頼関係に基づき将来を見据えた施策、事業の積極展開を図るうえで庁内組織としてスキー場の運営に関する明確なポストの位置付けと人員配置を行うべきではないか。以上の2つについて如何か。

**答（村長）** 1つ目については、経営内容の報告等は指定管理者の義務として協定書に規定されており大きな問題は無いと思う。ご提案の趣旨も理解できるが私企業としての秘密保持もあろうし、経営上の自由裁量権を奪うようなことがあってはならないと考えている。

2つ目については、現実問題として必要になることも大いに考えられ、そういう庁内組織があればより好ましいと認識を新たにしている。



リフト整備（第5クワッド）

**問（下出）** 表面上で実質公債費率は改善されつつ財政運営も安定してきたかに見えるが、村は観光施設事業会計含むと24億3千万円余の借金がある。そういった現状の中、財調の積立は23年度時点6億7千万円余であり、このゴンドラ再開の負担金として全額財政調整基金を取り崩すと5億6千700万円余となるが、貯金は現役世代の負担となるにしてもできる限りの積立は必要と考える。そこで質問、ゴンドラの運行にこだわる理由はどこにあるのか、お聞きしたい。

**答（村長）** 施設の最大限の有効活用で当村においては営業戦略として欠かせないものであると確信している。

**問（下出）** 村民はスキー場に大きな関心を抱いているところであるが、広報以外の周知方法の考えは持っているのか。

**答（村長）** 各区の懇談会を通して説明していくことと、多くの方々に出席していただき意見を交わしていただきたい。

**問（下出）** 受益者会議に観光総合事務所と、村はどこまで会議に参加していくのか。

**答（村長）** 御嶽リゾート・観光総合事務所、村も入って積極的に進めていきたい。

**下出（まとめ）** 運営会社には大いに儲けていただき連携を更に強化していただきたい。

**問（立花）** 5月1日の指定管理者との協定後、5月31日に現地法人が設立された。7月17日付けで出された要望書により、今回のゴンドラリフト再開の補正予算計上となっているが、短期間での動きであったため、村民への説明が十分ではない。今後こういった形で説明していくのか。

**答（村長）** 昨年度は村が緊急避難的にスキー場運営を行った。その際、運営してくれる会社があった場合は手当てしなければならないと説明していた。村の運営ではゴンドラ運行は無理と判断して見送ってきた。今回運営会社が見つかって、その対応を待っていたということで理解していただ

と思う。おんたけスキー場は冬の当村の最大の産業であり、ゴンドラはその核であり、営業戦略としたいとの運営会社の要望なので、財政の許す範囲で対応したということである。

**答（総務課長）** 広報や地区懇談会などで説明していく。

**問（立花）** 要望書に対する補正予算だが、今臨時会の結果についてはどういう形で示すのか。

**答（村長）** 文書にて対応する。

**問（立花）** 要望書には「初年度の再開に伴う修繕費用をご負担いただきたい」とある。来年度以降は基本協定に記されている「上限で年間2,000万円（残り4年間）のみ」という文言を明記しておいていただきたい。25年以降のゴンドラ修繕計画は以前いただいた資料でいいか。

**答（村長）** 要望書への回答には、初年度の再開に伴う費用のみと明記したい。修繕計画は概ねそのとおりである。

**問（立花）** 補正後の基金残高はいくらか。また、9月定例会で決算後の剰余金、普通交付税確定後の補正が提出されると思うが、それぞれおよそどのくらいか。

**答（村長）** この補正可決後の、基金残高は5億5,700万円余で、23年度の決算剰余金は1億9,800万円余。新聞等で報道されているとおり、普通交付税は予想を上回った。そのような状況下で、公営企業の振興基金を繰上償還する予定である。それを差し引いても、9月の6号補正後9億7,900万円余となる。

**問（胡桃澤）** すでに御嶽リゾートでも、ある程度の資料は用意できているはずである。特に関係業者への説明は早く行うべきだと思うが、いつ頃を想定しているのか。

また、ゴンドラリフトの営業だけではなく、サービス面でも向上される点が多々見られる。このことも含め、関係業者以外の村民にもできるだけタイムラグのないように、周知を図るべきだと思う。

るが、いかがか。

**答（総務課長）** 総合事務所への説明は、9月の中旬にはできるのではないかと考えている。

また、村民への周知についても、まとまり次第、報告をしたいと思う。



ゴンドラリフト（三笠の森）

**問（三浦）** 1億300万円を御嶽リゾートにやり、そこで整備箇所の発注をやるのか。又は村が発注するのか。どちらか。

**答** 御嶽リゾートが発注し、伝票などは村へ来る。

**問（三浦）** 人を疑ってはいけませんが、整備箇所は本当にやったのか、正確にやったのか等、村は確かめなければならない。

それをやるのは誰か。

**答（総務課長）** 現場立会いができないが私がやります。

**まとめ（三浦）** 整備は、本当にやったのか単に書類が整っていれば良いものではない。

良く注意する必要がある。

### 反対討論

**（三浦）**（御嶽リゾートに）1億300万円、今までのを加えると1億5,000万円近くになる。

これほどのものを区長会などでも論議もなかった。慎重さが全くない。

私としては賛成できない。

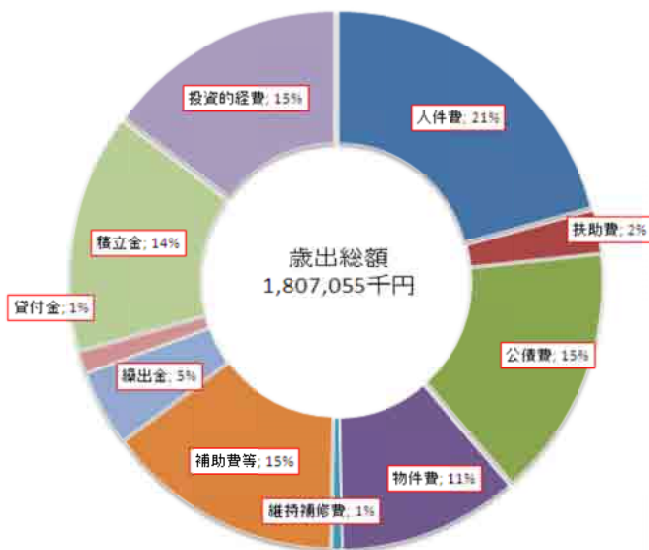
## 平成23年度決算認定

平成23年度一般会計決算規模は、歳入総額20億3,283万4,906円、歳出総額18億705万5,633円、前年と比較して率にして歳入が6.3%・歳出が3.4%と、ともに増額となった。

収支状況は翌年度へ繰り越す一般財源を除く実質収支は財政調整基金の積立、取り崩しを除いても、前年に引き続き大幅な黒字となった。

### 【歳出決算予算ベースで行った主な事業】

- ①過疎債事業を活用した村営住宅（単身）建設事業・災害に強い村づくりを目指しての耐震化補強率を高めた保育所耐震化改修事業
- ②おんたけスキー場直営による運営に伴う補助金が204.1%の増
- ③前年に引き続き保育料の実質無料化
- ④小中学校児童生徒の給食費無料化
- ⑤下流域受益市町村を対象とした地域商品券発行事業



### 【歳入決算額】

- ①自主財源（寄付金、繰入金など対前年比16.4%の増）
- ②依存財源（地方交付税、村債など前年比1.7%の増）
- ③指定寄付（前年比303.5%の増、主な寄付内容は三笠山登山道の改修）など増額となり総額では微増となった。また、財源不足を補うための財政調整基金繰入金が大きく増額となった。

- ④村税の徴収率は96.6%で前年度より1.8ポイント上がっている。また、固定資産税854万7千円を不納欠損処理した。

### 結 語

（一般会計と特別会計8会計）

#### ●木谷代表監査委員

4日間わたり地方自治法の規定に基づき、村長から提出された一般会計及び特別会計8会計と、それに付随する主要事業等の施行実態の説明を受けて審査を行いました。

財政状況は年々改善がなされ、本年も大幅な黒字決算となっています。財務、税務等の数値に誤りはなく、正確に記されているものと認めます。

主要事業の書類等については、決裁年月日の記載漏れ等事務不備が散々に見受けられました。また、管理者が起案者になっている案件が見受けられたので事務の適正化を図られたい。

固定資産の減額償却を行い、資産管理を適正に行っていただきたい。村税、国民健康保険税、上下水道料、住宅家賃等未納者が多数見受けられるので回収に努め滞納の執行期限切れとならないよう徴収に努めていただきたい。

#### ●下出監査委員

収支状況は、翌年度へ繰り越す一般財源を除く実質収支は財政調整基金の積み立て、取り崩しを除いた実質単年度収支は前年に引き続き黒字となっています。

こうした節目での事業展開や直営によるスキー場営業という案件を抱える中での財政運営を強いられたが、結果的には、平成23年度の健全化判断比率は（7月末現在の暫定実質赤字比率、連結実質赤字比率については『0』実質公債費率が11.5%（前年度12.4%）将来負担比率が43.5%（前年比55.8%）の結果となりました。

また、村にとって巨額の財政赤字から好転の兆しが見え早期健全化団体の指名から外れることとなりました。

公有財産の方向性については未利用施設【うしげの湯・ふる里の家】についての取り組みは行っていますが利活用含め引き続き取り組んでいただきたい。

また、保有することが不必要な施設、遊休施設【モンブラン・チャンピオンエリア施設・チャンピオンリフト・ぎぶん施設・諸処トイレ施設】な



ど多くの施設については、何時かは廃棄すること  
を今から考慮する必要があると考えます。できる  
ことであれば売却して、売却収入を少しでも得ら  
れるように価値あるうちに売却先など探す必要が  
あると考えます。

#### (収入未済額について)

毎年度監査指摘を行っておりますが、徴収事務  
は法的措置【滞納整理機構に委ね】を含め着実に  
進められておるものの、長引く経済の低迷などによ  
り毎年度ごと悪化傾向にありますので、収納環  
境を整備した上、収入未済額の圧縮について特段  
の努力をお願いしたい。

#### (財政調整基金の積み立てについて)

将来世代のために、積極的な積み立てを行って  
いただきたいが、その財源は現役世代の負担であ  
るので、積立の必要性を十分説明の上実行する必  
要があると考えられます。

#### (特別会計について)

8会計の中で特に、水道基金が毎年度ごと累減し  
て来ていることが注目される。

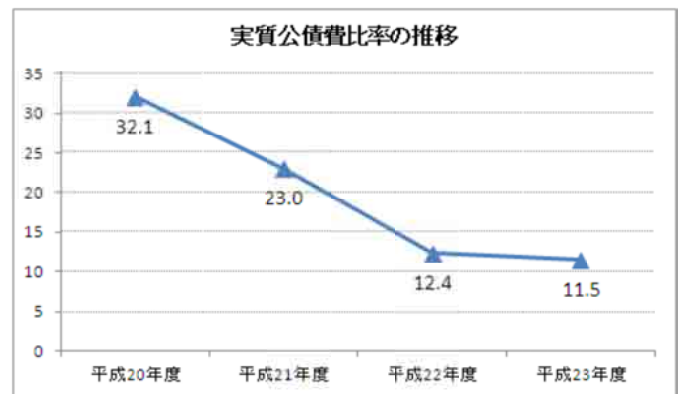
この水道基金は将来の水道設備更新に必要な資  
金を保有するためのものであるが、何故資金の残  
高が減少したかを検証すべきであります。

#### (まとめ)

緊迫した財政運営が引き続きとなりますが、事  
務事業の改善、一層の合理化と経費の削減に努め  
各課連携を密にした各事業の推進を行う一方、職  
員研修が少ない中、新地方公会計制度、複式簿記  
による会計制度を導入していただき、正確な財政  
状態、わかりやすい財政状況を村民に説明する必  
要がありますので是非行っていただきたい。それ  
に関連した、指導者研修も実施していただき、王  
滝村の可能性を十分に引き出す 村づくりを実現  
するため、常日頃早期是正を観点に置いたわかり  
やすい財政運営の構築を行っていただき、住民の  
暮らしから安心と希望の持てる施策を前に進めて  
いただきたい。

#### 木谷代表監査委員・下出監査委員の合同意見

財政健全化への取組みを確実に履行した結果と  
して、実質公債費率11.5%将来負担比率43.5%で早  
期健全化基準未満となっている。今後も安定した  
財政基盤を構築するよう努力いただきたい。



#### 結 語

#### (観光施設事業会計)

#### 木谷代表監査委員・下出監査委員の合同意見

スキー場の運営は、村の産業の核であり産業の  
振興、村の経済成長・雇用創出といった多方面か  
ら捉え、直営で運営を行ったことは正しい判断と  
評価しますが、課題も残ります。毎年度検討をお  
願いしている有形固定資産の在り方については、  
不用施設の廃棄を含め条例の制定を検討すべきと  
考えます。

また、観光施設事業自体を早期見直す必要があ  
る考えます。

## 臨時議会

8月21日に第3回臨時議会が招集され、王滝頂上  
山荘便所増改築工事費に、女子便所増設等による  
改修負担金793万円と補助事業つなぎ資金貸付金  
1,635万円、合計 2,428万円の補正予算が上程され  
原案どおり可決された。内、改修負担金は財政調  
整基金を取り崩し充てることとなった。



増改築された王滝頂上山荘便所

# 一般質問「そこが知りたい」

本文は質問者の執筆をもとにしています

## 県道王滝・加子母・付知線の改良について他 胡桃澤 公司

**●県道王滝・加子母・付知線の改良について**  
**問** 2027年のリニア中央新幹線中津川駅開業を受け、王滝・加子母・付知線の改良を積極的に働きかけていく考えはないか。

**答** 平成6年12月に白巢林道の全線39キロが県道王滝・加子母・付知線として認定されている。

翌年の7月には県道王滝・加子母・付知線改良促進期成同盟会を設立し、上層関係機関に対しても働きかけを行ってきたが、状況が前に進むような展開にはなっていなかった。

しかし、リニア中央新幹線中津川駅開業の決定を受け、前に進めるための最高の契機がきたという認識はしている。5月18日の知事との意見交換会の中でも要望をしてきた。

今後については、中津川市の意向を確認した上で、期成同盟会も含め、県際交流会の中でも要望をしていきながら、より強いものへとしていきたいという思いでいる。

**問** 木曽には中津川からの入口が19号しかなく、観光戦略的にも問題がある。これは単に王滝村だけの問題としてとらず、木曽郡全体としてとらえるべき問題だ。

王滝・加子母・付知線が開通すれば、19号をまったく使わずに高山へ向けるルートができるだけでなく、木曽の中を周回する道路ができることになり、これは、これから10年、20年先の木曽の観光にとってとても大きな意味をもつ。

木曽郡広域連合の中でもそのための組織を作り取り組むべき問題だと考えるが、いかがか。

**答** 郡の南部を中心とした中では、必要であるという認識でいるし、また、中津川市との期成同盟会でも、そのための地図が作成されている。

今までは岐阜県や中津川市の財政の問題もあり、前に進んでこなかったということもあるが、大きなチャンスではあるという認識ではいるので、今後も中津川市長とも会う機会を作って、話をしていきたい。

**まとめ** 中津川市にとっても、今は活性化のためのアイデアが1つでも多くほしいはずだ。それらを精査する時期ではない。

要するに話をするにもタイミングが良いということだ。もう二度とこんなチャンスはないと思って交渉にあたるべきである。

もちろん広域議会の中でもお願いしていただくよう自分でも働きかけたい。



王滝・加子母・付知線（氷ヶ瀬手前）

## ●村内の景気対策について

**問** 村内の住宅関連産業を中心とした、村内経済の活性化を図るため、持ち家住宅の増改築工事やリフォーム工事を行う村民へ、その経費の一部を補助する制度をつくる考えは。

**答** 住宅関連産業となると、現状、村内には限られたというか、特定の業者になってしまう。

そういうことになると、住宅関連産業に対する補助というものは無理だと考えている。

村内業者に限らなければ、対象工事を行った村民に対する一部補助は考えられる。



**問** 入札制度の変更後、小さな自治体の事業主は大変な苦勞をしている。

人口の少ない村なので、当然、業者も少ないし、業種も少ない。それは、当たり前のことで、だから何もしなくていいということにはならない。

住宅関連ということで伺っているが、大きなくくりでは、村内の景気対策ということで伺っている。

村有林の利用を促進するためにも、何かきっかけが必要であり、村有林の切り出し、製材、磨き、施工、これだけでも4社、5社は関わってくる話だ。何か景気対策のアイディアは出せないのか。

**答** 今後は切り出し間伐にしか補助が出ないため、間伐材は増えてくるはずだ。

切り出し、製材、磨きの形態は魅力的な提案だと思っている。形態としては検討をしていきたいし、積極的に取り組んでいきたい。ただ、あくまで施工に関しては競争であるという認識でいる。

## 観光関連施設について 下出 謙介

### ●観光関連施設について

**問** 産業の再構築の一環として、老朽化著しい観光関連施設の、現状の課題と、将来の目標値をどのように考えているのか。

**答** 昭和50年代・60年代に掛けて建設され、産業を支えてきた建物であるり、この建物全て老朽化著しい建物に該当する。

課題とされている関連施設については、来年いっぱい掛け、改修・撤去といった位置づけの下、恒久的な在り方など優先順位を決め進めていきたい。また、将来の目標値としては、施設管理費を現在の18%を10%に引き下げたいと考えている。

**問①** 現状の課題として、経済を支えている観光産業の衰退（滞在型利用者・袋小路あっても利用が少ないなど）により、観光消費額が年々減少し歯止めを掛けられない現実。伴う雇用の創出、経済の不安、そして、村内至る所に、休眠施設・利活用不能といった、課題は山積していると思います。

課題を一つずつ、クリアーして、産業の再構築につなげるべきであると考えます。現状の分析を行い、観光推進につながる観光関連施設整備が最も重要であると考えますので、計画の下進めていただきたい。

**問②** 老朽化著しい王滝頂上山荘（王滝頂上休泊所）のことにについて、閉山祭の折り、現場である頂上山荘を見てきましたが、応急措置だけの手当では、観光的から捉えても、イメージ的にも、また安全面から捉えても、何らかの手当が必要であると思いました。ここの施設は、過去、遡って見ると、昭和47年7月に2,000万円余の投資をして、新築工事を行い、10年後の昭和56年8月に2,100万円余を再投資して増改築工事を行っています。

その後、40年の中に補修及び、修繕に1,800万円余、改修工事に1,800万円余、今回、便所増改築工事と付帯工事の補正額含め3,900万円余の整備を行っており、併せると、1億1,000万円余を投資していることとなる。

こうした現状を、村長はどのように捉え、考えているのか率直な考えをお聞きしたい。



王滝頂上山荘

**答** 築40年経過、専門家のとらえ方は、即全体改修までには至っていないとの状況であるが、インフラ整備と内装も含め、休泊施設とするのか最も理想的な活用法に向け精査し、ここ一年を掛け前向きに取り組んで行きたい。

**まとめ** 第4次長期振興計画に示している、目指す姿として、観光地延べ利用者、今を転換点とし減少から増加へと戻していきたい、27年度までに年間40万人の実現を目標としたいと、計画されて

いる。転換点としての、その時期は正に今と思う、財政破綻転落危機から回復の兆しが見え、ようやく村長の思い、（いわゆる今まで、手付かず、先送り、といった事業を現実的に可能な財政状況に自らの施策により、たぐり寄せた今、堅実にすすめるべきと考える。

王滝村は、御嶽山で一時期、観光産業の成長、経済成長著しい時代もあり、潤ってきました。

これからも当然観光資源の場所として御嶽山にお世話にならなければなりません。そういった意味合いから、御嶽山に通ずる、観光関連施設の整備が不可欠であると考えている。

優先順位はあると思います。選択肢として大・小再投資もあります。

財政の機動的運用を考慮し、経済の好転につながる手順を描き堅実に進めていただき、そして、村民には何事においてももしっかり説明を果たしながら進めていただきたい。



松原・奥原家（東区）

## 税の滞納問題について他 三浦 征弘

### ●税の滞納問題について

問 昨日村長は23年度の1人の滞納整理機構への提訴の問題は「まだ決着していない」と述べた。では今後どのような対策を考えているか。

答 今年の6月に滞納整理機構から返還通知書が届いた。内容は「換価価値ある財産は発見できなかった」であった。しかし3年経ってから「不用欠損」になる。

問 村で対応出来なかったから整理機構へ訴えた、そこでダメならどうしようもない。終りと言うことになるのではないか。

答 3年経ってからである。

### ●東区の松原、奥原家の問題について

問 今一度その必要性、目的をお聞きしたい。私は第2、第3の「うしげの湯」を懸念している。

答 持ち主が村外に生活の拠点があり、村に譲りたいの希望があったこと、建物が村の中心地でありこのまま放置は好ましくないことなどからである。持ち主には55万9千円支払った。

今回は初めてのやり方で、3つの方法がある。1つは田舎暮らしを体験したい方、2つ目は村外の方に売却する方法、3つ目は1戸建ての村有住宅として活用すること、等の方法がある。

問 私の心配はカネをかけ完成しても活用されないことだ。その心配はないか。

答 心配はしていない。

まとめ 私はその可能性は大だと思っている。

### ●栗空課長の経歴について

問 ゴンドラリフトの整備の監査をやる栗空課長の公営企業に携わった経歴をお知らせ願いたい。

答 職員の人事や給与の決定権は村長の権限である。したがって議会であっても認めない。

問 私の聞きたいのはスキー場の1億2千万円の「整備の監査」（会計の監査ではない）を栗空課長が出来るのかだ。過日、栗空課長は「私がやる」と手を上げた。この経歴は秘密事項何でもないはずではないか。

答 最初に答弁のとおりである。

### ●地区懇談会について

問 大きな区ほど出席率が悪かったり、出席しても発言が少なかったり、もはやこの意味はなくなったような気がする。村民から「やっても意味がな

い」の声も聞く。そこで形を変え「村長一人」で回ってはどうか。

答 行政がこのようなことをやることは大事なことと思っている。今後も変えるつもりはない。

### ●職員採用と過疎対策について

問 過疎対策の意味から職員採用は子供を連れた「中途採用」を考えてはどうか。子供の多い者ほど優先的に。又、職員は王滝村に家建てて永久的に住むのを条件とすべきだ。一時的に住民票をもって来ても意味をなさないではないか。

答 (職員は王滝村に家建てて永久的に住むのは) そういった方向であってほしい。

まとめ 村長が明白に条件や指示を出さねば職員は村外に住むようになる。

## 繰越明許事業の進捗について 他 立花 裕美子

### ●繰越明許事業の進捗について

問 平成24年3月定例会で示された各事業の進捗と今後の見通しを伺いたい。

①村営住宅整備事業②農業施設改修事業③地域商品券事業④登山道改修事業⑤消防団安全対策設備整備事業

答①(住民課長) 平成23年度(平成24年2月)に世帯用住宅4戸の建設のため、木造公共施設整備事業を要望し採択の内示を受けた。5月30日に基本設計コンペを行い、8月1日に地方事務所に設計書を提出した。この設計書は、事業採択要件の県産材使用50%以上を上回る57%利用とするものであった。しかし県産材をできる限り使用するようにとの会計検査からの指摘があり、設計の見直しや変更を余儀なくされ8月末に変更した。その後9月13日付けで交付決定され、9月26日に入札される予定である。工期は平成25年3月とし、工期内完成を目指している。

答②(産業課長) 関係農家からの意見聴収が済み、

設計業者へ委託しているところである。10月上旬発注を目途に進めている。

答③(産業課長) 23年7月から24年8月までの執行率が、前年度と合わせて75%となっている。今後、秋の紅葉シーズンから冬期間にかけて、残り25%が使用されることを期待している。

答④(産業課長) 今年8月中旬までにすべての工事が完了している。

答⑤(総務課長) 今年6月19日に事業完了している。

問 23年度から24年度への繰越事業の前に22年度から23年度への繰越事業も9項目4,600万円ほどあった。その際、事業の進捗について報告していただきたい旨を発言したと記憶している。これについ



農道改修予定(上条)

ては、定例会ごとに配布される工事請負・業務委託契約状況調書で得られる情報のみと受け取ってよろしいか。

答(総務課長) 基本的にはそのとおり。後は決算書での報告となる。本来なら随時説明できればよかった。今後はやっていきたい。

問 ①の村営住宅整備事業は、すべて住民課生活環境係で担当しているのか。また、延床面積は何㎡を予定しているか。

答(住民課長) 補助金交付申請は産業化林務係、工事担当は総務課である。延床面積は347.4㎡である。



**問** 担当課が複数関わることに對して、横の連携や村長のリーダーシップはどうだったか。

**答** 7月1日付けの異動に伴い今の体制をとっている。遅いというご指摘だろうが、今回の場合は県産材の使用率が問題であり、役場だけの問題ではなかった。

**まとめ** 遅れた理由は理解できたし、職員の方も工期内完了を目指しているとのことなので、事業完了を期待する。



登山道整備（中央不動上）

## ●ICT事業について

**問** 導入した機器やネットワーク等の利活用状況を伺いたい。①地域ICT利活用事業②学校ICT利活用事業

**答①（産業課長）** これは平成21～22年度に亘って、総務省ユビキタスタウン構想推進事業として進めてきたものである。ポータルサイトの改修、宿泊予約システムの構築、コンテンツ開発を行い、情報発信のためのパソコン35台を宿泊施設へ配置した。システム運用や更新作業等一部は観光総合事務所で実施している。宿泊予約は直接、宿泊施設で対応している。年間サイトアクセス数は平成22年は37,000件余、23年は45万1,000件余、24年は8月末で47万1,000件余。観光総合事務所では、ほぼ毎日情報発信しており、その結果アクセス数が増加している。

**問** 年間の必要経費として、村の負担分と各事業者の負担分を伺いたい。また、今後のメンテナンス費用について見通しを伺いたい。

**答（産業課長）** 村は年間4万円を木曽広域連合へ支払、ライブカメラの電気代月900円は総合事務所で、事業者は契約条件により広域へそれぞれ支払っている。今後のメンテナンス費用についてはまだ計画立てていないが、総合事務所と連携して進めていく。

**問** このサイトから宿泊予約できるのはどのくらいか。

**答（産業課長）** 対応しているのは、5軒ほどである。

**問** 課題をあげるとしたら、どういうことがあげられるか。

**答（産業課長）** 導入したものを運用して魅力発信していけるよう、総合事務所と連携して講習会等を実施していきたい。

**まとめ** 課題を少しずつでも解決して進めていただきたい。

**答②（教育次長）** これは21年度に予算付けられ22年度に繰越して実施されたものである。学校の各教室等にデジタルTV18台、小中ホールに電子黒板を2台、コンピューターを43台設置、校内LANを整え周辺機器を整備した。利用状況は、小中ともに週1～2回パソコン教室を利用しており、特に学校行事の際は頻度多くなっている。小学校では各教室で算数・図工等デジタル教科書を使用している。小3以上では、校外学習の情報収集や学習活動のまとめを作成している。教職員は資料作成や校内外の連絡に使用している。

**問** 年間の必要経費と今後の財政面での見通しを伺いたい。

**答（教育次長）** 保守点検委託料42万円、ウィルス・フィルタリング対策14万円、図書データに35,000円ほどかかっている。今後の見通しとしては、保守点検等は随時行うため、そのまま推移する。機器自体は平成20年に16台導入したものがそろそろ更新時期かと思われる。ただし、こういった機器は技術革新が激しいので社会情勢を見ての対応と

なる。

**問** 定例教育委員会で機器の整備完了後、利活用の状況把握はされていたか。

**答（教育長）** 具体的に報告や検討はなかった。

**まとめ** 学校の教職員は転任等があるため、機器利活用の継続には教育委員会も関わっていただきたい。また、こういった機器に触れる機会が多いというのは少人数学級の利点である。今後ぜひ継続して活用されるよう配慮いただきたい。



各教室へ設置されたテレビ

### ●各施設の修繕計画について

**問** 現在の財政運営状況と村内休止または老朽化した施設の修繕計画についてどのように考えているか。

**答** まず財政状況を確認したい。23年度末の財政調整基金残高は6億9,000万円余、24年度末は9億7,000万円余を見込んでいる。5、6年前より良いとはいえ、財政調整基金は不測の事態への備えである。このことも想定しつつ優先順位を検討し、来年度までに計画策定を行っていく。

**問** 修繕計画策定に長期振興計画委員が関わることはどうか。

**答** 現在考えているのは、庁内でたたき台を作ってから議会に示す方法である。

**まとめ** 村職員は通常業務ある中で、施設修繕検討に関わるのは大変ではないかと危惧する。庁内でのみ検討するか、村民を検討会に加えるかは課長会等で相談して決めて進めていただきたい。

## 平成24年木曽広域連合議会第3回定例会

平成24年8月31日（金）

①行政報告 連合長欠席のため宮川代表副連合長

②委員会報告 （福祉環境）

③認定第1号 平成23年度木曽広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額 29億4,902万433円

歳出総額 28億7,334万7,733円

差引額 7,567万2,700円

翌年度へ繰り越すべき財源 7万5,000円

実質収支額 7,559万7,700円

④認定第2号 平成23年度木曽広域連合介護保険特別会計決算の認定について

歳入総額 35億9,672万7,398円

歳出総額 35億4,493万5,631円

差引額 5,179万1,767円

翌年度へ繰り越すべき財源 0円

実質収支額 5,179万1,767円

⑤議案第11号 木曽広域連合看護師等奨学資金基金条例の制定について

⑥議案第12号 木曽広域連合看護師等奨学資金貸付条例の制定について

⑦議案第13号 平成24年度木曽広域連合一般会計補正予算(第2号)

⑧議案第14号 平成24年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)

### （全員協議会）

①木曽看護専門学校について

②木曽郡の二次医療圏存続について

③木曽地域災害時医療救護訓練について

④「介護保険料値上げについての意見書」について

⑤お客様ご利用アンケートについて

⑥「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく資金不足比率の報告について

⑦その他

## 請願と陳情

9月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は下記のとおりです。

●「地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組の構築を求める意見書」

(採択)

以上1件の案件を採択し、関係機関へ意見書を提出した。

### 王滝村教育委員会委員選任

任期満了に伴う王滝村教育委員会委員に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、南氏が議会の同意を得て選任された。(再任)

住所 王滝村3618番地

氏名 南 直

任期 平成24年10月1日から  
平成28年9月30日まで

また、欠員となっていた王滝村教育委員会委員に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、植木氏が議会の同意を得て選任された。(新任)

住所 王滝村4092番地2

氏名 植木 雅史

任期 平成24年10月1日から  
平成28年9月30日まで



## 議会日誌

### 7月

23日 町村議会議員研修会(松本市)

25日 例月出納検査(6月分)

30日 広域連合福祉環境常任委員会

### 8月

2日 木曽郡町村議会議員総会(上松町)

7日 大御神火祭(木曽町)

// 平成23年度決算審査

8日 平成23年度決算審査

// 議会全員協議会

9日 平成23年度決算審査

10日 平成23年度決算審査

15日 村成人式(村公民館)

21日 第3回8月王滝村議会臨時会

// 議会全員協議会

22日 広域連合議会運営委員会

24日 平成23年度決算審査(まとめ)

27日 例月出納検査(7月分)

// 平成23年度決算審査(講評)

29日 町村監査委員研修会(長野市)

30日 第4回8月王滝村議会臨時会

// 議会運営委員会

31日 木曽広域連合8月議会定例会(木曽町)

### 9月

11日 議会9月定例会(開会)

21日 議会9月定例会(2日目)

14日 村防災訓練

22日 王滝小学校運動会・ふれあい運動会

25日 例月出納検査(8月分)

28日 議会9月定例会(閉会)

// 長野県町村議会議長会政務調査部会  
(長野市)

29日 王滝保育園運動会

### 10月

1日 広域議会福祉環境常任委員会(視察)

2日 //

3日 第22回町村監査委員全国研修会(東京)

4日 //

13日 愛知用水土地改良区60周年記念式典  
(名古屋市)

18日 広域議会経済観光常任委員会視察研修

24日 町村議会議長会害15回定期総会(長野)

25日 例月出納検査(9月分)